

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I  
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

長野県教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 4 月 4 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	長野県阿智高等学校	303 名	42 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

阿智高等学校は、地元の阿智村等が中心となり創立した、中山間地域にある高等学校であり、卒業後は地元就職する生徒も多く、地域を支える人材を多く輩出してきた。

様々な学力や資質の生徒が在籍する同校は、県の特別支援教育研究指定校として、発達障がい等のある生徒への支援体制の整備や、全ての生徒にとって「分かりやすい授業」を実施するための授業のユニバーサルデザイン化などの研究に取り組んできた。

入学時には、中学校からの申し送り事項を踏まえて、教職員が生徒の障がい特性等の情報を共有し、入学後も授業観察等で得られた情報を踏まえて日常的に情報交換を行い、学校全体での支援につなげていけるように努めている。

また、アセスメントシートの作成、ソーシャルスキルトレーニング（以下「SST」という。）等の職員研修を行い、生徒理解や具体的な支援のための専門性の向上を図っている学校であり、モデルスクールとして指定するのにふさわしいと考えた。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

学校訪問や授業参観を行うとともに、運営協議会（県教育委員会事務局特別支援教育課、特別支援学校教育相談、障がい者総合支援センターにより構成）において、校内委員会の取組状況を把握し、指導・助言を行った。

研究成果については、今後実施される研修会等において、県下の高等学校への普及を図ることとしている。

【モデルスクールとして行った取組】

(1) インクルーシブ教育システム構築に向けた校内委員会の設置

教職員及び支援員（合理的配慮協力員・就労相談員・スクールカウンセラー）で構成する校内委員会を設置し、委員会を定期的（週 1 回）に開催し、教育上の特別な支援を必要とする生徒への合理的配慮の内容等について検討を行い、またその効果についても

適宜検証して、必要に応じて修正を加えるなどの作業を行った。

(2) 実態把握と個別の教育支援計画の作成

中学校からの申し送り事項を一覧表にまとめるとともに、授業や行動の観察、発達検査等により生徒の実態把握に努めた。特別支援教育に精通した専門家による助言や保護者の希望も取り入れて、個別の教育支援計画を作成し、教職員及び支援員全体で情報を共有し、適切な支援をタイミングよくできるよう心掛けた。

(3) 専門家の活用

合理的配慮協力員を2名配置し、チームティーチング、生徒・保護者・教職員との面談、個別のSST、入学式、学年登山などの行事における個別の支援、外部機関との連携に向けた折衝等を行った。

また、福祉分野での就労支援経験のある就労相談員を配置し、進路決定に向けての個別面談、面接練習、保護者相談、外部機関との連携に向けた折衝等を行った。臨床心理士の有資格者であるスクールカウンセラーも配置し、カウンセリング、授業観察、保護者相談、検査実施と分析等を行い、より充実した支援を目指した。

必要に応じて、特別支援学校、医療機関、児童相談所、障がい者総合支援センター等の外部機関とも連携した支援を行った。

(4) 校内の学習環境整備及び支援内容

校内に合理的配慮協力員等が常駐する生徒相談室を設置し、安定した学校生活を送るための支援の場として活用するとともに、生徒が落ち着いて授業に取り組めるように教室の学習環境作りを進めた。また、分かりやすい授業、生徒が参加できる授業を目指して、情報のビジュアル化、指示の仕方や板書の方法等について、教職員間で授業のユニバーサルデザイン化のアイデアを共有して、日々の授業改善に生かした。

(5) SST

1学年の生徒全員に対して、コミュニケーショントレーニングを3回行った。また、「挨拶」「話の始め方」「嫌なことがあったときの対処方法」等、生徒の状況に応じた個別のトレーニングを行った。さらに、生徒指導上の問題行動のあった生徒に対しては、従来の反省指導（反省文作成や説諭的な面談）に代わるものとして、個別のSSTを実施した。

これらの取組を通じて、社会生活技能の習得につながり、障がい特性に対応する力を育み、多様性を尊重する大切さを学ぶことにもつながったと考えている。

### 3. 成果及び課題

(1) 成果

教職員と合理的配慮協力員が「生徒の得意分野を伸ばし、苦手な面をサポートする」という方針とともに、「本人や保護者との合意形成をどのように図るか」という課題意識を共有し、常に情報交換を行いながら連携体制を密にし、生徒の支援に学校全体で

携わることができた。

合意形成に関する職員研修会や様々な事例についてのケース会議を積み重ねたことで、合理的配慮の提供に関する教職員の理解が進んだ。そして、保護者の学校の支援体制への理解も深まり、より連携を深めた支援を行うことができた。入学前から教育相談を重ねることで、より早い時期に保護者・本人との信頼関係を作ることができた。保護者からは、授業や行事等への参加の配慮、ユニバーサルデザインの活用等に対して、好意的な評価が寄せられた。

また、生徒の支援に当たり、個別の教育的ニーズを捉えた上で支援を組織化して取り組むことができるようになった。特別支援教育コーディネーターや養護教諭が校内の調整役となることによって、合理的配慮協力員を交えたケース会議が有効に機能した。また、校内委員会の活動により、どのように役割分担して学校全体での支援を進めていけば、生徒一人一人に対するより効果的な支援につなげていけるのかが明らかになった。外部の専門機関との連携の際には、特別支援教育コーディネーターや養護教諭が中心となり、学校として必要な時に要請をする体制も整った。

一人一人の教職員が、様々な活動を通して生徒への支援の在り方を考え、工夫して実践に取り組むようになったことが大きな成果であるとする。

## (2) 課題

適切な支援を行うためには、生徒の実態把握が不可欠である。その一助として各種検査を行ったが、得られた検査結果のアセスメントをどのように具体的な指導・支援に生かし、生徒の良さや得意分野を伸ばしていくかが課題であり、専門家の助言等も踏まえながら、今後更に研究を深める必要がある。また、中学校の特別支援教育コーディネーターとの連絡会等を活用し、高等学校への支援情報の引継ぎをより細やかに丁寧に行い、入学後の適切な支援に結び付けていく必要がある。

また、「分かりやすい授業」を目指して、ユニバーサルデザイン化を含めた授業改善を一層進めていくことで、生徒一人一人の「生きる力」を育て、充実した学校生活につなげていきたい。今後は「取り出し授業」という形での個別の支援も検討していく必要があると考えているが、現行の高等学校のカリキュラムの中で、どのように実践していけばよいのかについても研究したい。

特別な支援を必要とする生徒の卒業後の自立と社会参加を見据えた上で、個別の教育的ニーズに配慮した具体的な支援の在り方を更に研究し、地域全体での特別支援教育の推進につなげたい。

※長野県では「障害」を「障がい」と表記